

生ごみ堆肥化容器の無料配付について

浜松市の全家庭から1年間に排出される生ごみはおよそ4万7千トンであり、もえるごみの約35%を占めています。もえるごみの中では生ごみが圧倒的に多く、本市ではごみ減量の重点施策の1つとして生ごみの減量に取り組んでいます。

今回の生ごみ堆肥化容器の配付は、生ごみを堆肥にすることでもえるごみに出される量を減らし、再資源化を促すことを目的に以下のとおり実施します。市民の皆様にはぜひこの機会に取り組んでいただければと考えています。

1. 生ごみ堆肥化容器とは

生ごみ堆肥化容器とは、微生物などによって生ごみを分解・発酵して堆肥化するための容器です。今回配付予定の堆肥化容器は以下の2つのタイプです。どちらか1種類を2個セットで無料配付しますので、お選びください。

① コンポスト容器	② 密封発酵容器
 <p>タテ 60cm 程度</p> <p>ヨコ 70cm 程度</p>	 <p>タテ 45cm 程度</p> <p>ヨコ 25cm 程度</p>
<p>容器の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 土の中の微生物によって生ごみを堆肥化 畑や庭など地面に10cm程度埋め込んで設置 生ごみを入れて土をかぶせて堆肥化 密封発酵容器と比べて手間がかからない 	<p>容器の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 生ごみに発酵促進剤をふりかけて発酵（土を必要としないので場所を選びません） 発酵した生ごみを土に埋めることにより堆肥化 液肥や発酵によるガスを抜く手入れが必要 別途、発酵促進剤（EMぼかし）の購入が必要

※配付する容器は写真と異なる場合があります

2. 応募方法（1世帯につき1通までの応募です。）

往復はがきにて、往信用面に①希望する容器（コンポスト容器または、密封発酵容器）、②住所、③氏名、④電話番号、⑤受取希望場所（【A】～【L】から選択）

返信面の宛名面に氏名・住所等を記入して、浜松市ごみ減量推進課（〒432-8023 中区鴨江三丁目1-10）へ郵送。**（応募締切：令和5年7月21日（金）消印有効）**

3. 応募条件

市内に住所があり、容器で出来た堆肥を自宅の花壇や菜園等で使うことができ、下記の配付日・配付場所で受領できる方。また、平成30年度以降にどちらかの堆肥化容器の無料配付を受けていない世帯。

4. 配付予定数

1,300世帯程度（応募者多数の場合は抽選になります。）

※抽選結果は【A】は8月上旬、【B】～【L】は10月上旬に返信はがきで連絡します。

5. 受取方法【A】～【L】

場所	配布日時		配付物
【A】旧細江し尿処理センター	8月25日（金）	10:00～12:00	コンポスト容器
【B】中区役所 【C】東区役所 【D】南区役所	11月11日（土）	9:00～11:00	コンポスト容器 または密封発酵容器
【E】西区役所 【F】北区役所 【G】浜北環境事業所	11月25日（土）		
【H】天竜区役所 【I】春野協働センター 【J】佐久間協働センター 【K】龍山協働センター 【L】水窪協働センター	11月14日（火） ～ 11月17日（金）	8:30～17:15	

※旧細江し尿処理センターはコンポスト容器のみ配付

6. その他

○広報はままつ6月号にも募集記事を掲載しています。

○浜松市HP → 生ごみ堆肥化容器からも検索できます。

【浜松市ホームページ 堆肥化容器無料配付の掲載ページ】

ホーム > 手続き・暮らし > ごみ・リサイクル > ごみ減量 >

生ごみ堆肥化容器 > 生ごみ堆肥化容器を無料で配布します！

